

## 政策会議報告書

平成29年10月12日

報告者 街づくり計画部長

件名	「所沢市街づくり基本方針」の改定について		
要旨	<p>将来の街づくりの方向性を示す「所沢市街づくり基本方針」につきまして、平成32年4月施行を目標に改定作業に着手しました。今後、庁内の関係部署の職員で構成する「所沢市街づくり基本方針改定庁内検討会議」を設置して具体的な検討をしてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>1 改定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会経済情勢の変化への対応</li> <li>・ 第6次所沢市総合計画や各分野の個別計画との整合を図る</li> <li>・ 所沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略における重点プロジェクトの実現を見据えた街の将来像を描く</li> <li>・ 法改正等を踏まえた街の将来像の検討</li> </ul> <p>2 改定の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家による検討会議（名称未定）</li> <li>・ 都市づくり推進会議</li> <li>・ 所沢市街づくり基本方針改定庁内検討会議</li> </ul> <p>3 改定のスケジュール</p> <p>平成29年度 都市構造の評価・分析等、交通量調査（54箇所）等  平成30年度 全体構想、分野別方針、地区別方針等の素案作成  平成31年度 パブリックコメント手続き実施、原案作成、議案提出  平成32年度 4月施行予定</p> <p>4 立地適正化計画策定の検討</p> <p>改定に併せて、居住誘導区域や都市機能誘導区域を定める立地適正化計画の必要性についても検討していきます。</p>		
所管名	街づくり計画部 都市計画課	電話番号	04-2998-9192

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。